

特定地域づくり事業協同組合の認定に係る公示

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和元年法律第 64 号）第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり特定地域づくり事業協同組合を認定しましたので、同法第 3 条第 6 項の規定により公示します。

認定年月日	令和 7 年 4 月 4 日
名称	かわにしマルチワーク協同組合
住所	山形県東置賜郡川西町大字上小松 1578 番地
代表者の氏名	船山 宏和
事務所の名称	かわにしマルチワーク協同組合
事務所の所在地	山形県東置賜郡川西町大字上小松 1578 番地
地区	山形県東置賜郡川西町
事業	組合員のためにする地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく特定地域づくり事業としての労働者派遣事業
認定の有効期間の満了日	令和 1 7 年 4 月 3 日
職員を組合の地区外において事業を行う者の事業に従事させようとする場合における地域の範囲	なし
認定の条件	なし